

設計		校合	
----	--	----	--

令和 7年度 業務委託

仕様書
設計書

- 1 件 名 菅間学校給食センター給食配送業務委託
- 2 施行場所 川越市大字菅間18番地9 川越市立菅間学校給食センター
- 3 積算原価
- 4 予定支出額
- 5 委託概要、理由

委託概要	川越市立 菅間学校給食センターにおける学校給食配送回収業務一式
委託理由	川越市立 菅間学校給食センターから提供する学校給食を、各学校へ配送・回収することにより、円滑な学校給食の運営を実施する。

項 目	金額(円)	説 明
給与		
賞与		
燃料費		
検査修理費		
○ 車体検査		
○ 修理費		
○ 部品費		
小 計		
消耗品・被服費		
保険料		
○ 自賠償保険		
○ 任意保険		
小 計		
配送車減価償却費		
小計		
税		
小 計		
計		
一般管理費等諸経費		
消費税		
合計		

菅間学校給食センター給食配送業務委託仕様書

菅間学校給食センター（以下「センター」という。）の配送業務は、この仕様書に従って実施するものとする。

1 件名

菅間学校給食センター給食配送業務委託

2 遵守法規

受注者は、業務の遂行にあたり、学校給食本来の目的に寄与するとともに、食品衛生法、道路交通法、その他関係法令を厳守するものとする。

3 委託期間

契約締結日 から 令和13年3月31日まで

※実際に下記「6 業務内容」を実施するのは、令和8年度2学期給食開始の2営業日前からとし、契約締結日から令和8年度の業務実施前までは、準備期間とする。

4 準備期間

- (1) 契約締結日から令和8年度の業務実施前（令和8年度2学期給食開始の2営業日前）までは、準備期間とする。
- (2) 契約締結後、受注者は、速やかに準備期間中の計画書を作成し、発注者へ提出すること。
- (3) 準備期間中は、発注者と打ち合わせや調整等を実施し、業務開始時の支障がないようにすること。

5 書類の提出

受注者は、この業務の着手にあたり次の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 業務従事者名簿（業務責任者を発注者に通知するため。また、保菌検査の事前提出にあたり、業務従事者を把握するため）
- (3) その他（打ち合わせ記録等で発注者が必要と認めたもの）

6 業務実施日

- (1) 給食実施日を業務実施日とする。なお、給食実施日数は、年190日を上限とする。
- (2) 給食実施日の他に、学期ごとに給食開始日前2日（土、日、祝日の場合は前営業日）、給食最終日後1日（土、日、祝日の場合は翌営業日）も業務実施日とする。

7 業務内容

- (1) 副食が入った食缶・廃牛乳用食缶等をコンテナに格納する。
- (2) (1) により格納したコンテナ（※献立を確認して、飯碗用コンテナを追加する）等をセンターから学校に配送する。
- (3) 配送した給食物資及び食器具等について学校から不足の連絡があった場合は、確認の上直ちに配送する。
- (4) 給食終了後、使用済みの食缶等を格納したコンテナ等を学校からセンターに

回収する。

- (5) 学校から戻り次第、回収したコンテナ等を配送車から引き出す。
- (6) コンテナから廃牛乳等が入った食缶を引き出し、センターに設置してある専用の容器に中身を移し替える。
- (7) 洗浄後の食器の入ったコンテナをコンテナ乾燥消毒室に運び、所定の場所にセットする。
- (8) プラットホーム、車両等の清掃作業を行う。
- (9) 学校から出された学校給食用牛乳空きパックをセンターに設置してある専用の物置に入れる。
- (10) その他、下記の業務を行う。
 - ・ 運転日誌等の記録の作成及びその提出
 - ・ センターと対象校の間において、給食実施上必要とされる書類及びその他物品等の配送又は回収（年1回～契約金額の範囲内において実施）
 - ・ 学校間の配膳台等の搬送（年2～3回）
 - ・ 対象校における受入口の消毒（毎学期1回）
 - ・ 次年度の配送計画やお楽しみ給食の配送等について、発注者が実施する打ち合わせに参加する。
- (11) 上記の業務内容に記載がなくても、業務運営上必要と認めた軽易な作業については、センター所長の指示に従って、契約金額の範囲内において実施するものとする。
- (12) 上記の業務内容の詳細が不明な場合は、センター所長の指示に従うこと。

8 配送対象校及び1日あたりの平均配送時間

別表「配送対象校一覧」及び「配送車の1日あたりの平均走行時間」のとおり

9 就業時間

午前8時30分から午後5時00分まで

10 配送車両

- (1) 配送車両は受注者が調達すること。準備期間中に菅間学校給食センター及び各配送対象校のプラットホームを確認し、その高さ等を考慮した配送車両を調達すること。また、配送車両の後部搬入口の開口部は、菅間学校給食センター及び各配送対象校の搬入口の形状を考慮したものを調達すること。
- (2) 配送車両にかかる燃料代・整備代・修理代等は、受注者負担とすること。
- (3) 配送車両の台数は、3t車（コンテナ6台を積載）5台、3.5t車（コンテナ7台を積載）8台とすること。（荷台等は別途指定）
- (4) 配送車両はアルミパネルバンを基本とし、調理後2時間後においても食等の適正な温度管理が行えるような仕様とすること。また、配送車両の選定に当たっては、配送先の道路状況、学校の受け取りスペース、敷地内通路等に配慮すること。
- (5) 配送車両は、本業務以外の目的には使用してはならない。ただし、市の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (6) 業務開始前には車両整備及び業務連絡を行い、業務終了後には車両の清掃を行うものとする。

(7) 配送車両はセンターの車庫に格納し、保管するものとする。車庫は清掃等を行うことにより、常に清潔に保つものとする。

(8) アイドリングストップを励行するものとする。

11 給食実施日、配送の時刻等の指示

給食実施日、配送の時刻、順番及び作業における諸注意等については、毎年度の業務開始前にセンター所長が指示する。

12 配送・回収経路

配送経路については、調理後2時間以内の喫食に留意しつつ、日頃の交通状況を勘案し、無理の生じないものとする。

13 作業員

(1) 作業員は、1車両1名並びに一定の作業員とし、年次休暇・病欠等による遅滞のないよう予備作業員を定めておくものとする。

(2) 受注者は、作業員に対し、一定の清潔な作業服・白衣・帽子・作業靴・白ズボン等を着用させるものとする。

(3) 受注者は、作業員の他1名を作業監督者とし、業務時間中における事故及び建物・備品等の損傷防止に注意させ、センターと緊密な連絡をとらせるものとする。

(4) 作業監督者、作業員及び予備作業員の名簿を提出し、変更の場合はその都度届けるものとする。

(5) (4)により届け出た作業員については、健康診断(年1回)、検便(毎月2回)及びノロウィルス検査(10月～3月の間、毎月1回)を行い、結果について書類を提出するものとする。

(6) 発注者は、受注者の作業監督者及び作業員について適格と認められない者がある時は、受注者に対してその入れ替えを求めることができるものとする。

14 負担区分

発注者は、受注者に対し作業員控室を無償で貸与するものとする。ただし、作業員が使用する備品等は受注者の負担とする。

15 研修等

受注者は、委託期間前に業務開始前の準備として発注者が行う研修等に作業員を派遣し、受講させるものとする。

16 支払い

(1) 支払は月払いとするが、令和8年8月までは準備期間であるため、支払いが発生するのは、令和8年9月分からとなる。

(2) 支払は51回払い(令和8年度は年7回払い、令和9年度以降は毎年8月を除く年11回払い)とし、1回に支払う額は、契約金額を51で等分した額とする。

(3) 契約金額を51で等分した際に、100円未満の端数が発生する場合は、令和8年度9月分の支払い時に、その端数をまとめて支払うこととする。

17 その他

(1) 入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、委託期間の総額を記載するものとする。

- (2) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであって、現場の状況に応じここに記載されていない事項については、都度協議を行い、双方誠意をもって行うものとする。なお、細部の仕様については、別紙細部仕様書によるものとする。
- (3) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。
- (4) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

菅間学校給食センター給食配送業務委託細部仕様書

この仕様書は、「菅間学校給食センター給食配送業務委託仕様書」の細部について、その仕様を定めるものである。

- ・出勤及び退庁は玄関から行う。
- ・玄関の下足箱は発注者側で、運転手出入口における下足箱は受注者側で用意する。
- ・朝礼については、作業監督者が出席する。センター所長の許可により、必要に応じて他の作業員も出席できる。
- ・運転手控え室及び配送車格納庫は、受注者が「行政財産使用申請書」及び「行政財産使用料減免申請書」を提出することにより、発注者は無料で使用を許可するものとする。委託終了の際には、元の状態で引き渡すこと。
- ・配送車格納庫の開錠及び施錠は受注者が行う。（鍵は貸与）
- ・運転手控え室の掃除は受注者において行い、ごみは分別して所定の場所に出す。
- ・運転手控え室の備品のうち、時計、机、いすは発注者において用意する。それ以外は受注者の負担とする。
- ・受け入れ口の消毒に使用する消耗品は、発注者において用意する。
- ・調理場内で使用する被服（白衣、短靴等）については、受注者において用意するものとし、汚染区域、非汚染区域それぞれ別に色分けして使用すること。
- ・昼食については、受注者が学校給食費を支払うことにより、学校給食センター職員に準じて学校給食を提供する。
- ・上記の詳細が不明な場合は、センター所長の指示に従うこと。

配送対象校一覧

学校名	所在地	電話番号
川越第一小学校	川越市郭町 1 - 2 1	2 2 2 - 0 3 0 8
川 越 小 学 校	川越市郭町 1 - 1 - 1	2 2 2 - 0 3 0 9
中 央 小 学 校	川越市中原町 1 - 2 5	2 2 2 - 0 2 3 8
仙 波 小 学 校	川越市富士見町 4 - 1	2 2 2 - 0 1 5 3
武蔵野小学校	川越市むさし野 1 4 - 1	2 4 2 - 1 3 6 4
大 塚 小 学 校	川越市大塚 2 - 1 0 - 1	2 4 5 - 2 9 2 9
泉 小 学 校	川越市小室 4 6 3	2 4 2 - 3 1 1 9
月 越 小 学 校	川越市月吉町 5 1	2 2 2 - 2 2 6 1
今 成 小 学 校	川越市今成 2 - 4 2 - 1	2 2 4 - 3 5 3 4
芳 野 小 学 校	川越市鴨田 3 3 1	2 2 2 - 1 2 6 4
古 谷 小 学 校	川越市古谷上 5 4 6 5	2 3 5 - 0 1 7 7
南古谷小学校	川越市木野目 1 4 5 1	2 3 5 - 2 1 5 0
牛 子 小 学 校	川越市牛子 4 1 8	2 4 5 - 6 7 0 2
寺 尾 小 学 校	川越市寺尾 9 7 9 - 2	2 4 5 - 9 5 5 5
大東東小学校	川越市豊田本 1 1 6 2	2 4 3 - 3 1 0 5
大東西小学校	川越市山城 3 2 - 5	2 4 3 - 3 9 1 0
霞ヶ関東小学校	川越市の場 2 7 3 5 - 2	2 3 2 - 4 8 7 1
上 戸 小 学 校	川越市上戸 3 9 0 - 1	2 3 2 - 7 2 0 0
広 谷 小 学 校	川越市下広谷 5 5 8 - 1	2 3 3 - 3 9 4 1
山 田 小 学 校	川越市山田 1 6 7	2 2 2 - 1 9 5 0

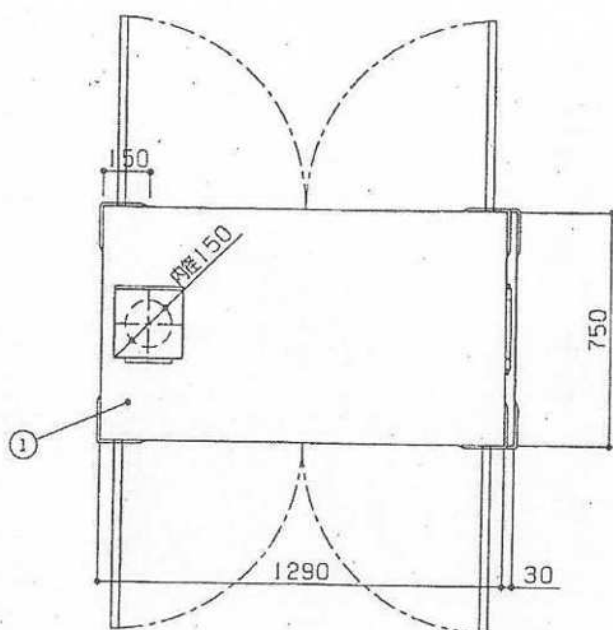
各配送車 1 日あたりの平均走行時間

車両	1 日当たり平均走行時間
1 (3 t)	50分
2 (3 t)	101分
3 (3 t)	54分
4 (3 t)	74分
5 (3 t)	43分
6 (3.5 t)	45分
7 (3.5 t)	46分
8 (3.5 t)	50分
9 (3.5 t)	74分
10 (3.5 t)	55分
11 (3.5 t)	48分
12 (3.5 t)	33分
13 (3.5 t)	39分

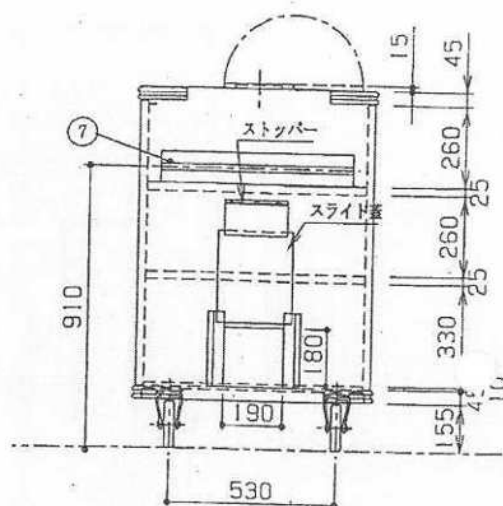
※上記の数値は、あくまでも参考値となります。

荷台に積むコンテナについて (2)

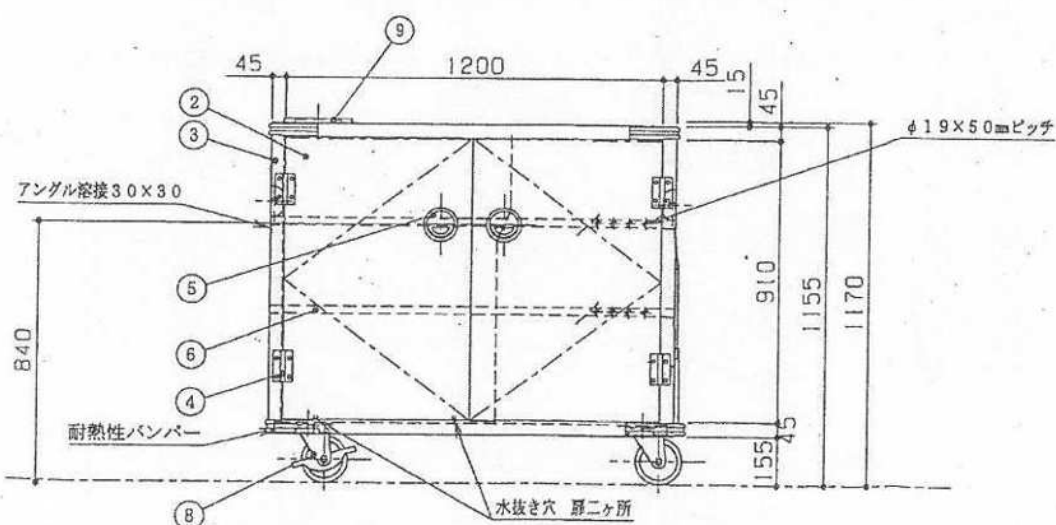
〔飯碗用コンテナ〕



〔上面〕



〔側面〕



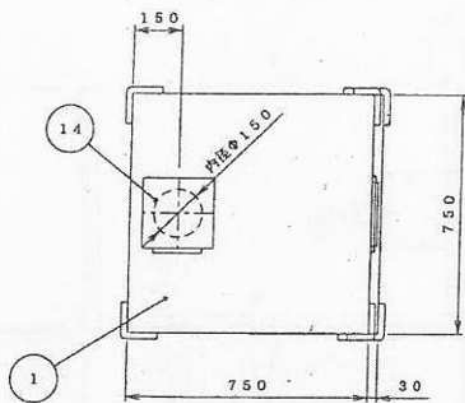
〔正面〕

仕様表

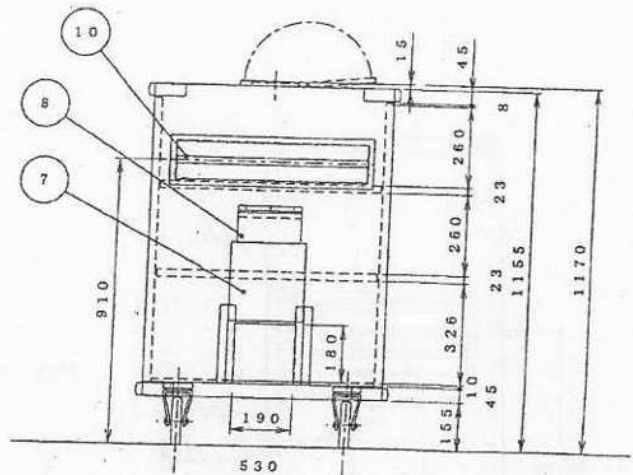
品名	コンテナ		
型式			
外形寸法	W1290XD750XH1170		
品名	部品名	材質	個数
1	外装化粧板	SUS-430 BA仕上 1.0 mm厚さ	
2	側戸	SUS-430 BA仕上 1.0	4
3	骨組	SUS-430 L-3X40X40	
4	縁番	SUS-304	
5	開閉ハンドル	真鍮 亜鉛メッキ	4
6	中継 (固定)	SUS-430 バイブ 19φ	
7	押手	SUS-430 バイブ 22φ	4
8	キャスター	ハンマー製150φ (黄色) クレタン	4
9	ノズル保護金具	ステンレス製	
備考	※対角ストッパー (バンパーゴム 自ゴム10mm) 同、バンパーゴムの隙は密にすること。		

荷台に積むコンテナについて (3)

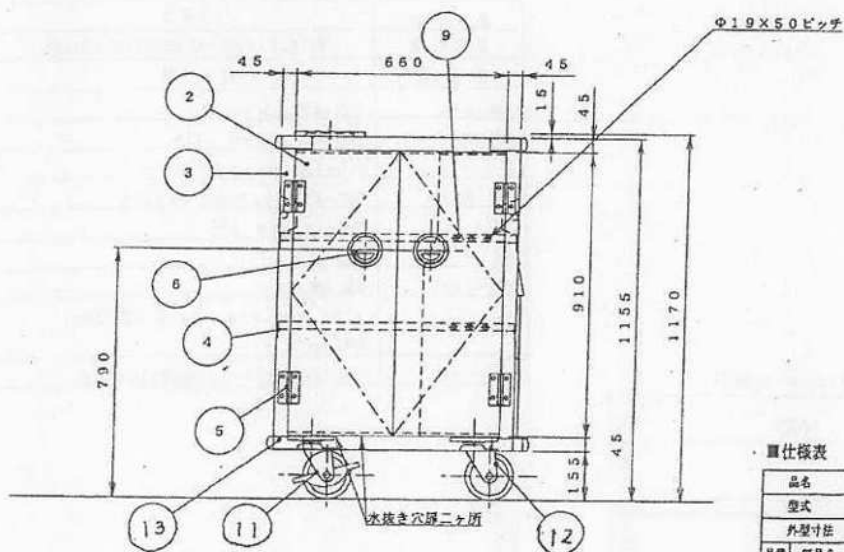
〔飯碗用半コンテナ〕



〔上面〕



〔側面〕



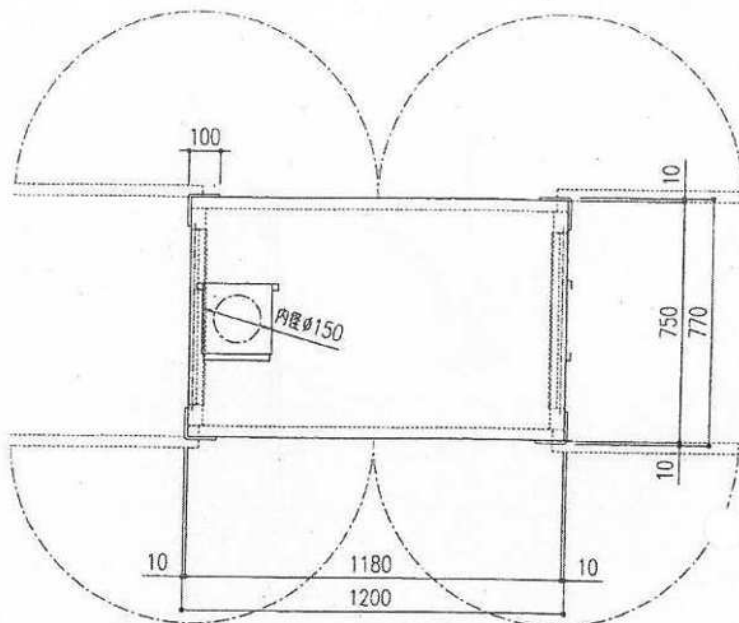
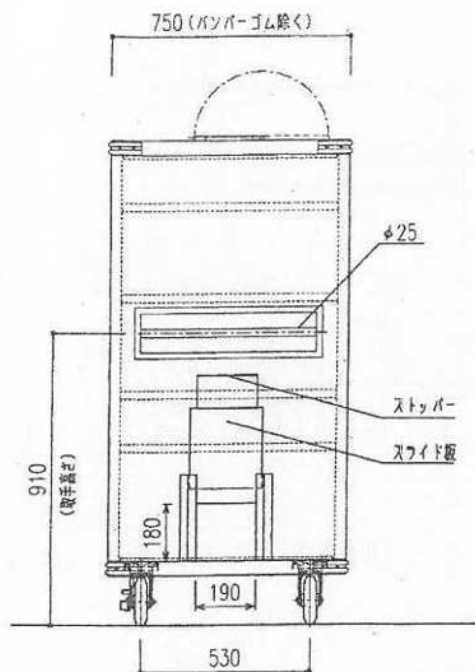
〔正面〕

■仕様表

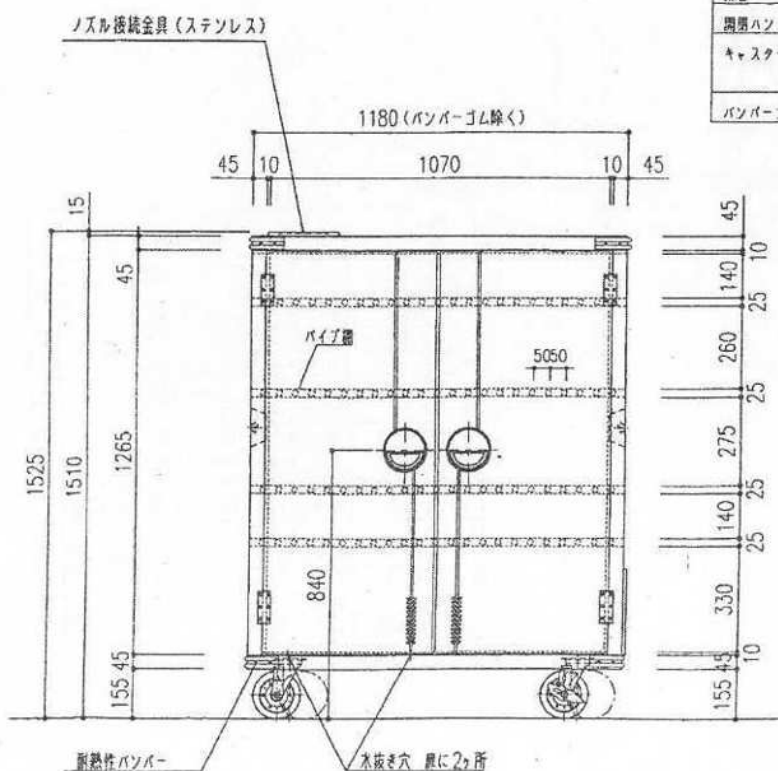
品名		コンテナ	
型式			
外形寸法		W750×D750×H1170	
品番	部品名	材質	個数
1	外装化粧板	SUS 430 BA仕上 1.0t	
2	扉戸 (縦入り)	SUS 430 BA仕上 1.0t	4
3	分岐	SUS-430 L-3X40X40	
4	横受	SUS-430 L-3X30X30	4
5	線香	B-20-SUS102	8
6	開閉ハンドル	異種 亜鉛メッキ JTO-161N	4
7	スライド蓋	SUS 430 BA仕上 1.0t	1
8	ストッパー	SUS 430 BA仕上 1.0t (標準付)	1
9	中継 (固定)	SUS-430 パイプ 19φ (チャンネル通込型)	2
10	押手	SUS-430 パイプ 22φ	2
11	自在キャスター	クレーン 513S-URB-150φ (ハンマー)	2
12	自在キャスター	クレーン 520S-URB-150φ (ハンマー)	2
13	パンパー	耐熱性	8
14	ノズル接続金具	SUS-430	
備考		※対角ストッパー ※キャスター荷重300kg×4	

荷台に積むコンテナについて (4)

〔芳野小コンテナ〕

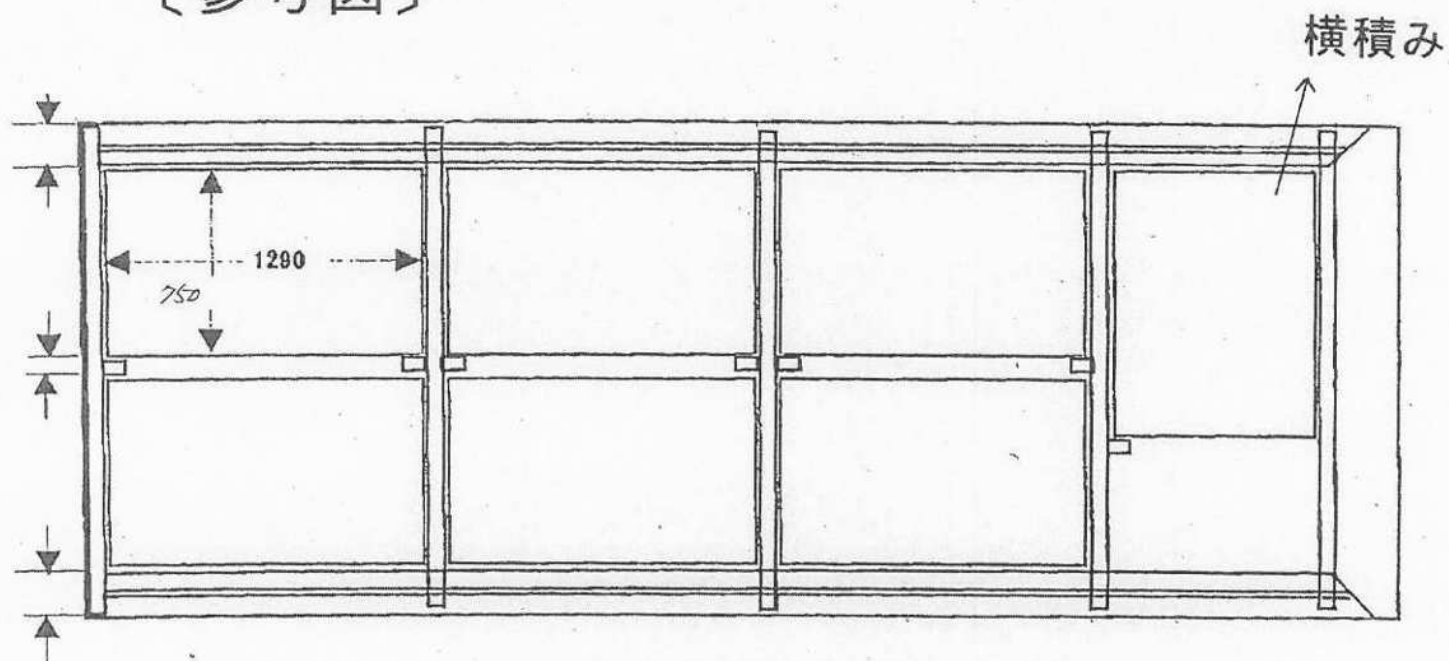


品 名	コンテナ
外形寸法	W1180×(1200)×D750(770)×H1525
部 品 名	材 質
本体フレーム	SUS-430 1.3×40×40
外部化粧板	SUS-430 BA仕上げ 1.0t
扉	SUS-430 BA仕上げ 1.0t
中冊(固定)	SUS-430 ピッチ50mm ハイφ19
押手	SUS-430 バイブ φ25
蝶番	SUS-304
開閉ハンドル	鉄軸 鉄錠ノック
キャスター	φ150 自在ラタン製 ハンマー製 荷重300Kg 対角ストッパー
バンパーゴム	白ゴム10mm バンパーゴムの幅は滑らかにすること



荷台の仕様について(別紙コンテナを3t車は6台、3.5t車は7台積みとする)

〔参考図〕



- 上記参考図は3.5t車7台積みの例です。
- コンテナが動かないように固定できるようにすること。
- 詳細は打ち合わせをすること。